平成３０年（フ）第４号
茨城県鹿嶋市大字大船津2536番地
債務者　住吉屋運送有限会社
代表者代表取締役　大川　健治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後３時

水戸地方裁判所麻生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３８９号
東京都豊島区高松２丁目10―27―201
債務者　中島　和幸
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝田　佳宜
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９３号
東京都足立区西綾瀬３丁目８－１―111
債務者　高橋　伸彰
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田登志雄
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２４号
東京都新宿区大久保１丁目12―21　第８コート新宿201
債務者　福島　龍治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２５号
東京都文京区本駒込２丁目26－５－201
債務者　島田　佳子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野みゆき
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２７号
東京都江東区大島５丁目41―６―608
債務者　齊藤　直雄
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　　完
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２８号
東京都大田区平和島２丁目１－１―442
債務者　斉藤　　力
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　智靖
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３２号
埼玉県川口市栄町１丁目19―15―413　川口栄町第２団地
債務者　尾身　聡保
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部麻由美
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３４号
東京都大田区大森東１丁目31―１―907
債務者　藤井　重雄
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　孝彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３６号
東京都品川区平塚１丁目６―25―305
債務者　瀬戸芙美子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津匡美
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３８号
東京都中野区上高田２丁目45―10―102
債務者　山崎順一郎
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４５２号
東京都足立区西保木間１丁目12―17―206
債務者　桑田　　拓
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　正志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５１０号
東京都台東区根岸２丁目２－１―1303
債務者　太田　成泰
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５２２号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目２－８―601
債務者　徳田　義行
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部